

(2) キャリア形成プログラム【旧プログラム】

平成28年度までに新規貸付を受けた方と、平成29年度に新規貸付を受けた県内出身の方が選択できるプログラムです。

| | | | |
|--------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 貸付期間 | 6年 | 5年 | 4年 |
| 勤務を要する期間 | 9年 | 7.5年 | 6年 |
| 臨床研修病院群※ | 2年 | 2年 | 2年 |
| 地域の病院群 | 3年以上 | 2.5年以上 | 2年以上 |
| 専門研修プログラムを有する県内病院群 | 地域の病院群と通算して7年 | 地域の病院群と通算して5.5年 | 地域の病院群と通算して4年 |

※ 県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されない。また、当該臨床研修に要した年数を「いずれかの医療機関群」での勤務に振り替える必要がある（どの群でも可）。

<医療機関群の説明>

| 医療機関群 | カテゴリー |
|--------------------|---|
| 地域の病院群 | <p>① 新プログラムの地域A群の医療機関</p> <p>② 以下に掲げる3つの病院 千葉市桜木園(千葉市)、船橋市立リハビリテーション病院(船橋市)、 柏市立柏病院(柏市)</p> |
| 専門研修プログラムを有する県内病院群 | <p>① 専門(後期)研修プログラムを有する県内病院 専門医を取得するなどのキャリアアップを図るための勤務先を指します。なお、必ずしも専攻医として勤務する必要はありません。</p> <p>② 県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所(専攻医等としての勤務に限定) 当該診療所が策定した新プログラムの診療科別コースを基本として、旧プログラムの条件に合わせて作成したキャリア形成プランに沿って当該診療所に勤務した場合に限ります。</p> |